

平成 28 年 6 月 30 日

各 位

J F E コンテナ株式会社  
代表取締役社長 小野 定男  
(コード番号) 5907 東証第 2 部  
(問合せ先) 総務部長 今井 賢一郎  
(電話番号) 03-5281-8511 (代表)

## 支配株主等に関する事項について

### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）またはその他の関係会社の商号等

(平成 28 年 3 月 31 日現在)

親会社等	属性	親会社等の議決権所有割合 (%)	親会社等が発行する株券が上場されている証券取引所等
ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社	親会社	59.6 (59.6)	㈱東京証券取引所市場一部 ㈱名古屋証券取引所市場一部
J F E スチール株式会社	親会社	54.2 (0.1)	なし

(注) 親会社等の議決権所有割合欄の ( ) 内は間接保有割合であります。

### 2. 親会社等のうち、上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号及びその理由

上場会社に与える影響が最も大きいと認められる会社の商号	ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社
その理由	完全親会社として、ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社が J F E スチール株式会社を支配しているため

### 3. 親会社等の企業グループにおける上場会社の位置付けその他の上場会社と親会社等との関係

ジェイ エフ イー ホールディングス株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の 59.6%を保有する親会社であります。

また J F E スチール株式会社は、間接所有も含め当社の議決権総数の 54.2%を保有する親会社であり、当社は J F E グループの中で鉄鋼事業を行う主要な連結子会社であります。

当社は事業を推進するに当たり、親会社等の企業グループと一定の協力関係を保つ必要があると認識しております。そのため、親会社等の企業グループとの情報交換や、当社の業務運営・管理の適正化を目的として、親会社の従業員である非常勤監査役 1 名を受け入れております。また、当社は、各部門の強化を目的に、親会社から 6 名の出向者を受け入れております。

当社と親会社等の企業グループは、明確な事業の棲み分けがなされており、当社の自由な事業活動を阻害される状況にはないと考えております。

また、当社には、親会社およびその子会社から非常勤監査役として 2 名が就任しておりますが、その就任は当社からの要請に基づくものであり、独自の経営判断が行なえる状況にあると考えております。

更に、経営の独立性を一層高める観点から、企業グループ外からも1名の非常勤社外監査役を登用しております。

親会社からの出向者につきましては、部門強化を目的として当社が要請したものであり、今後出向者の比率は、当社への転籍制度の適用や、新規採用の拡大と合わせ減少していくものと考えております。

当社と親会社等の企業グループは、明確に事業の棲み分けがなされており、親会社からの非常勤監査役の就任状況や出向者の状況は、独自の経営判断を妨げるほどのものではなく、一定の独立性が保たれていると認識しております。

(役員の兼務状況)

(平成28年3月31日現在)

役職	氏名	親会社等又はそのグループ企業での役職	就任理由
非常勤監査役	萩山英志	親会社 JFE スチール(株) 薄板輸出部長	業務運営・管理の適正化のため当社から就任を依頼

(注) 当社の取締役9名、監査役4名のうち、親会社との兼任役員は当該1名である。

(出向者の受入れ状況)

(平成28年3月31日現在)

部署名	人数	出向元の親会社等又はそのグループ企業名	出向者受入れ理由
総務部	1名	親会社 JFE スチール(株)	総務部門強化のため当社から依頼
内部監査室	1名	〃	内部監査部門強化のため当社から依頼
技術部	1名	〃	技術部門強化のため当社から依頼
千葉工場	1名	〃	製造部門強化のため当社から依頼
水島工場	1名	〃	製造部門強化のため当社から依頼
高圧ガス容器事業部	1名	〃	高圧ガス容器部門強化のため当社から依頼

(注) 平成28年3月31日現在の当社の従業員は258名である。

#### 4. 支配株主等との取引に関する事項

当社は主としてJFEスチール株式会社より、商社を経由して、当社の主要製品である鋼製ドラム缶の主要原材料である鋼材を仕入れております。なお、この取引価格は市場価格をもとに交渉により決定しております。

#### 5. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社親会社およびそのグループ企業との取引条件は、各企業との個別協議により取り決められております。

支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針に関しましては、親会社の企業グループとの取引条件等について他の資本関係のない会社と取引する場合と同様に、契約条件や市場価格を見ながら合理的に決定することとしており、本指針に従い履行しております。

以上